

# 北方領土

## ●北方領土は日本の領土

我が国固有の領土としてロシア連邦（旧ソ連）に対して返還を要求している北方領土は、択捉（えとろふ）島、国後（くなしり）島、色丹（しこたん）島及び歯舞（はぼまい）群島の四島であり、これらの領土が日本の領土であるということは、歴史的経緯や国際法上から見ても明らかです。

しかし、ソ連（当時）は、第二次世界大戦終結後の昭和20年8月18日以降9月5日までに千島列島のみならず北方領土をも占領し、翌21年に一方的に自国の領土に編入して現在に至っています。終戦当時、北方領土には、1万7千人以上の日本人が居住していましたが、全員離島を余儀なくされました。

昭和20年12月、当時の安藤石典根室町長が連合国最高司令官に「択捉島以南の島々は、古くから日本の領土であり、これらの島々において、島民が安心して暮らせるよう措置してほしい。」と陳情したことを皮切りに、今日まで元島民を中心に粘り強く返還要求運動が進められています。



●北方領土略図



●北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」

## ●ロシアによるウクライナ侵略の影響

令和4年2月、ロシアがウクライナ侵略を開始し、同年3月には日本との平和条約締結交渉を継続しないことなどを一方的に表明しています。

さらに、同年9月には、四島交流（ビザなし交流）及び自由訪問に係る合意の効力の停止について発表するなど、日露関係は、先を見通すことが難しい状況に置かれてますが、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する政府の基本方針は不変です。

## ●返還に向けた啓発活動

北方領土対策根室地域本部及び根室振興局では、北方領土問題を巡る国の外交交渉を支え、後押しするため、管内市町や関係団体等と連携して積極的な返還要求運動を継続するとともに必要な取組を進めています。

その一つとして、返還要求運動原点の地である根室地域が先頭に立ち、運動の後継者を育成していくため、「北方領土プロジェクト“N”」として、高校生が北方領土問題に興味を持つ「きっかけづくり」や継続的に活動するための「基盤づくり」に取り組んでいます。令和4年度は管内の全市町から高校生が集まる会議「高校生Nサミット」を開催し、若者目線による啓発資材として同世代に北方領土を紹介する内容のデジタルサイネージ映像を参加生徒が考案し、映像化しました。（完成映像はホームページ等で公開中：<https://www.youtube.com/watch?v=13p75Lwt3WY>）完成映像がご覧いただけます！

また、管内の北方領土啓発施設等に北方領土キャラクターカードを設置して各施設への周遊を促す「北方領土カードラリー」を実施し、返還要求運動の裾野拡大に取り組んでいます。



完成した映像の一部



映像制作の様子(高校生Nサミット)



北方領土カードラリー



# 北方領土

## ●四島交流（ビザなし交流）、北方墓参、自由訪問、共同経済活動

※ 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症、令和4年度はロシアによるウクライナ侵略の影響により、四島交流（ビザなし交流）、北方墓参及び自由訪問の実施は見送りとなりましたが、元島民の「せめて四島の近くで慰霊したい」という切実な思いに応えるため、道では、令和4年度、千島連盟とともに「洋上慰霊」を実施しました。

### ●四島交流（ビザなし交流）

四島交流事業は、領土問題の解決までの間、相互理解の促進を図り、領土問題の解決に寄与することを目的に、日本国民と北方領土に居住するロシア人との間の旅券（パスポート）・査証（ビザ）なしによる相互訪問事業です。

平成4年から開始され、令和元年までの28年間で延べ646回 24,488名（日本人訪問14,356名、ロシア人受入10,132名）の交流が行われています。



●令和元年5月 四島交流訪問  
（ホームビジット／国後島）



●令和元年6月 四島交流受入  
（小学校訪問／根室市）

### ●北方墓参

北方墓参は、北方領土問題とは別に人道的観点から元島民たちが、先祖の眠る北方四島を訪れ、お墓参りをすることを目的として実施しています。

昭和39年から実施され、途中中断はありましたが令和元年の実施で通算42回目となります。北方四島に52箇所あるすべての墓地で墓参を実施しており、延べ4,851名（うち遺族3,710名）の方々が参加しています。

また、平成29年度から航空機を利用した墓参が実施され、3年間で10墓地、延べ205名（うち遺族110名）の方々が参加しています。



●令和元年7月 北方墓参  
（択捉島ベケンリタ墓地）



●令和元年8月 航空機を利用した  
墓参出発式（中標津空港）

### ●自由訪問

平成10年11月の日露首脳会談における合意に基づき、従来の四島交流及び北方墓参に加え、元島民とその家族による北方四島への最大限に簡易化された自由訪問（いわゆる「ふるさと訪問」）の枠組みが設定され、平成11年から実施されています。

令和元年までの21年間で、延べ103回235箇所を訪問しており、5,231名（うち元島民等4,132名）の方々が参加しています。



●令和元年8月 自由訪問  
勇留島トコマ



●令和元年7月 自由訪問  
色丹島カゲノマ海岸

### ●共同経済活動

令和元年6月の日露首脳会談において、パイロット・プロジェクトの実施について一致したことを受け、「日露のゴミ処理の専門家の往来」及び、「観光パイロットツアー」が実施されました。

●令和元年8月19日～23日  
ロシア人専門家による北海道視察



（事業者からの説明を聞くロシア人専門家）

●令和元年9月13日～16日  
日本人専門家による国後島視察



（視察を終えた帰港後の取材の様子）

●令和元年10月27日～11月3日 観光パイロットツアー



（納沙布岬）



（択捉島オダイベク温泉）